

令和3年12月27日開催

## 新庄市農業委員会第19回総会議事録

新庄市農業委員会

新庄市農業委員会総会（令和3年12月）議事録

1. 開催日時                    令和3年12月27日（月）午前10時
2. 開催場所                    新庄市民プラザ 小ホール
3. 出席委員（19名）

1番 浅沼 玲子	2番 笹 行也
3番 清水 哲夫	4番 間 真一
5番 田宮 成彦	6番 丹 茂
7番 星川 豊	8番 五十嵐 成生
9番 佐藤 啓右	10番 齋藤 謙二
11番 指村 貞芳	12番 三原 康志
13番 高山 光弥	14番 森 良一
15番 星川 吉和	16番 下山 秀一
17番 星川 秀男	18番 佐藤 喜代志
19番 早坂 浩樹	
4. 欠席した委員（0名）

## 5. 議事日程

- 日程第 1 議事録署名委員及び会議書記指名  
日程第 2 議案第 63 号 農地法第3条の規定による許可申請について  
日程第 3 議案第 64 号 農地法第5条許可に係る事業計画の変更申請について  
日程第 4 議案第 65 号 農用地利用集積計画について  
日程第 5 報告第 49 号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について  
日程第 6 報告第 50 号 農地法第18条第6項の規定による通知について  
日程第 7 報告第 51 号 地目変更登記に係る法務局からの照会について  
日程第 8 報告第 52 号 農業者年金に関する裁定請求書等の確認について

## 6. 出席した事務局職員

事務局長	横山 浩	総務主査	鏡 彰広
主 査	早坂 和弥	主 事	結城 美緒

## 7. 総会議長

浅沼 玲子

## 8. 会議の概要

### ○議長

それでは、これより令和3年度新庄市農業委員会第19回総会を開催いたします。総会に入る前に事務局より出席の確認をお願いします。

### ○事務局長

現在の出席委員は19名です。欠席通告者はありません。従いまして、現に在任する委員の出席者が過半数を上回っておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本第19回総会が成立していることをご報告申し上げます。

では会長に議長をお願いいたします。

### ○議長

それではこれより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。慣例によりまして議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

### ○議長

ご異議ないようですので、議事録署名委員に9番佐藤啓右委員と10番齋藤謙二委員の

両名をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の早坂和弥さんと結城美緒さんを指名いたします。以上で日程第1を終わります。

○議長

次に日程第2、議案第63号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。それでは、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局

議案第63号農地法第3条の規定による許可申請につきまして、新庄地区13件、稲舟地区10件、萩野地区2件、八向地区1件、計26件ご提案申し上げます。

(議案書を基に申請内容を説明。)

なお、農地法第3条第2項各号の審査基準には該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

ご審議の程よろしくをお願いいたします。

○議長

ただいまの提案に関連して、担当委員の方から現地調査の結果について報告をお願いします。それでは、新庄地区1番について調査報告をお願いします。

○12番

新庄地区1番につきまして、12月17日に調査確認いたしました。事務局説明のとおりで相違ございませんでした。問題ないと判断いたしましたので、宜しく申し上げます。

○議長

次に、新庄地区2番について調査報告をお願いします。

○12番

新庄地区2番につきまして、12月17日に調査確認いたしました。事務局説明のとおりで相違ございませんでした。問題ないと判断いたしましたので、宜しく申し上げます。

○議長

次に、新庄地区3番について調査報告をお願いします。

○8番

新庄地区3番につきまして、12月18日に調査確認いたしました。事務局説明のとおりで相違ございませんでした。問題ないと判断いたしましたので、宜しく申し上げます。

○議長

次に、新庄地区4番について調査報告をお願いします。

○12番

新庄地区4番につきまして、12月17日に調査確認いたしました。事務局説明のとおりで相違ございませんでした。問題ないと判断いたしましたので、宜しくをお願いします。

○議長

次に、新庄地区5番について調査報告をお願いします。

○12番

新庄地区5番につきまして、12月17日に調査確認いたしました。事務局説明のとおりで相違ございませんでした。問題ないと判断いたしましたので、宜しくをお願いします。

○議長

次に、新庄地区6番について調査報告をお願いします。

○12番

新庄地区6番につきまして、12月17日に調査確認いたしました。事務局説明のとおりで相違ございませんでした。問題ないと判断いたしましたので、宜しくをお願いします。

○議長

次に、新庄地区7番について調査報告をお願いします。

○12番

新庄地区7番につきまして、12月17日に調査確認いたしました。事務局説明のとおりで相違ございませんでした。問題ないと判断いたしましたので、宜しくをお願いします。

○議長

次に、新庄地区8番について調査報告をお願いします。

○9番

新庄地区8番につきまして、12月17日に調査確認いたしました。以前から貸人の被相続人と借人が賃貸借していた農地を改めて賃貸借契約するものです。借賃も双方合意しており、問題ないと判断いたしましたので、宜しくをお願いします。

○議長

次に、新庄地区9番について調査報告をお願いします。

○2番

新庄地区9番につきまして、12月20日に調査確認いたしました。この農地は、元々集積計画で契約していたのですが、農業振興地域の農用地から除外されている筆が含まれているため今回は、農地法第3条での賃貸借契約となりました。問題ないと判断いたしましたので、宜しくお願いします。

○議長

次に、新庄地区10番について調査報告をお願いします。

○12番

新庄地区10番につきまして、12月17日に調査確認いたしました。事務局説明のとおりで相違ございませんでした。問題ないと判断いたしましたので、宜しくお願いします。

○議長

次に、新庄地区11番について調査報告をお願いします。

○12番

新庄地区11番につきまして、12月17日に調査確認いたしました。事務局説明のとおりで相違ございませんでした。問題ないと判断いたしましたので、宜しくお願いします。

○議長

次に、新庄地区12番について調査報告をお願いします。

○8番

新庄地区12番につきまして、12月20日に調査確認いたしました。こちらの農地は、農業振興地域の農用地ではないため、集積計画ではなく、農地法第3条での売買となりました。対価も双方合意しております。問題ないと判断いたしましたので、宜しくお願いします。

○議長

次に、新庄地区13番について調査報告をお願いします。

○12番

新庄地区13番につきまして、12月19日に調査確認いたしました。貸人は年齢的に耕作が困難になり、親戚であり、稲刈り作業を依頼していた借人と賃貸借契約をしたいとのこと。借賃も双方合意しており、問題ないと判断いたしましたので、宜しくお願いします。

○議長

続いて、稲舟地区1番について調査報告をお願いします。

○13番

稲舟地区1番につきまして、12月17日に調査確認いたしました。以前より貸人の農地を耕作していた借人が、この度正式に賃貸借契約を結んだ案件です。借賃も双方合意しており、問題ないと判断いたしました。宜しくをお願いします。

○議長

次に、稲舟地区2番について調査報告をお願いします。

○16番

稲舟地区2番につきまして、12月19日に調査確認いたしました。貸人は、農業継続が困難であるということで、親戚である借人が耕作することです。借賃につきましては双方合意しており、問題ないと判断いたしましたので、宜しくをお願いします。

○議長

次に、稲舟地区3番について調査報告をお願いします。

○16番

稲舟地区3番につきまして、12月19日に調査確認いたしました。貸人は、稲舟地区2番の貸人の父であります。子が農業を継続する困難であるということで、親戚である借人が耕作することです。借賃につきましては双方合意しており、問題ないと判断いたしましたので、宜しくをお願いします。

○議長

次に、稲舟地区4番について調査報告をお願いします。

○13番

稲舟地区4番につきまして、12月17日に調査確認いたしました。現在市外に在住している譲渡人は、以前譲受人の近くに住んでいたということで、譲受人とは面識があるということです。譲渡人は、農業を行っておらず、耕作放棄地化している状況です。譲受人が管理するということになり、贈与という形で所有権移転を行うということになりました。双方合意ということで、問題ないと判断いたしましたので、宜しくをお願いします。

○議長

次に、稲舟地区5番について調査報告をお願いします。

○16番

稲舟地区5番につきまして、12月19日に調査確認いたしました。貸人と借人は同級生ということで、貸人が農業をできなくなったことを相談したそうです。借人が当該地区の主だった農家ということで、引き受けたそうです。借賃につきましては双方合意ということで、問題ないと判断いたしましたので、宜しくお願いします。

○議長

次に、稲舟地区6番について調査報告をお願いします。

○13番

稲舟地区6番につきまして、12月17日に調査確認いたしました。貸人は、農作業機械の老朽化や自身の年齢的なことを考えて、近所であり、親戚でもある借人が耕作することとなったそうです。借賃につきましては双方合意ということで、問題ないと判断いたしましたので、宜しくお願いします。

○議長

次に、稲舟地区7番について調査報告をお願いします。

○16番

稲舟地区7番につきまして、12月19日に調査確認いたしました。貸人が農業を継続できないということで、親戚である借人へ相談したそうです。相談の結果、借人が耕作することとなったそうです。借賃も双方合意ということで、問題ないと判断いたしましたので、宜しくお願いします。

○議長

次に、稲舟地区8番について調査報告をお願いします。

○4番

稲舟地区8番につきまして、12月17日に調査確認いたしました。貸人の農地を以前から借人が耕作しておりましたが、賃貸借権を設定することとなりました。借賃につきましては双方合意ということで、問題ないと判断いたしましたので、宜しくお願いします。

○議長

次に、稲舟地区9番について調査報告をお願いします。

○13番

稲舟地区9番につきまして、12月17日に調査確認いたしました。譲渡人は、以前か

ら離農を進めておりました。隣人である譲受人にそのことを相談したところ、今回の農地を購入していいということになりました。対価につきましては双方合意ということで、問題ないと判断いたしましたので、宜しくお願いします。

○議長

次に、稲舟地区10番について調査報告をお願いします。

○4番

稲舟地区10番につきまして、12月17日に調査確認いたしました。譲渡人の農地が譲受人の農地に隣接しております。対価につきましては双方合意ということで、問題ないと判断いたしましたので、宜しくお願いします。

○議長

続いて、萩野地区1番について調査報告をお願いします。

○19番

萩野地区1番につきまして、12月17日に調査確認いたしました。貸人は以前市内に住んでおり、その当時から近所に住む借人と賃貸借契約を結んでいました。今回は、新規の使用貸借権設定となりました。双方合意であります。問題ないと判断いたしました。宜しくお願いします。

○議長

次に、萩野地区2番について調査報告をお願いします。

○19番

萩野地区2番につきまして、12月17日に調査確認いたしました。事務局説明のとおりで相違ございませんでした。問題ないと判断いたしましたので、宜しくお願いします。

○議長

続いて、八向地区1番について調査報告をお願いします。

○5番

八向地区1番につきまして、12月18日に調査確認いたしました。以前から借人が耕作していた土地でした。この度貸人が借人に作付けを依頼したとのことです。借賃につきましては適正であり、双方合意ということで、問題ないと判断いたしました。宜しくお願いします。



○議長

ご苦労様でした。これより質疑に入ります。ただいまの調査報告について質疑ございませんか。

<質疑なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第63号農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第63号農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり可決、決定されました。

○議長

次に日程第3、議案第64号農地法第5条許可に係る事業計画の変更申請についてを上程いたします。それでは、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局

議案第64号農地法第5条許可に係る事業計画の変更申請について、八向地区1件ご提案申し上げます。

(議案書を基に申請内容を説明。)

ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長

ただいまの提案に関連して、担当委員の方から現地調査の結果について、報告をお願いします。それでは、八向地区1番について調査報告をお願いします。

○5番

八向地区1番につきまして、12月20日に調査確認しました。事務局説明のとおりであります。詳細は、8ページに記載されているとおりです。農地所有者の承諾を得ているということから、問題ないと判断しましたので、宜しく申し上げます。

○議長

ご苦労様でした。これより質疑に入ります。ただいまの調査報告について質疑ございませんか。

<質疑なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第64号農地法第5条許可に係る事業計画の変更申請については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第64号農地法第5条許可に係る事業計画の変更申請については、原案のとおり可決、決定されました。

○議長

次に日程第4、議案第65号農用地利用集積計画について上程いたします。

ここで、笹行也委員が関係委員となっておりますので、農業委員会法等に関する法律第31号の規定により退席いたします。

暫時休暇します。

(笹行也委員退席)

○議長

休憩を解いて再開いたします。

それでは、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局

議案第65号農用地利用集積計画につきまして、新庄地区17件、稲舟地区6件、萩野地区8件、八向地区3件、計34件ございます。議案書に基づきご説明いたします。

(議案書を基に計画内容を説明)

ご審議の程よろしく願いいたします。

○議長

ご苦勞様でした。それでは、これより質疑に入ります。ただいま事務局より説明のありました所有権移転3件、賃借権設定、新規3件、再設定27件、使用貸借権設定、新規1件について質疑ございませんか。

<質疑なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第65号農用地利用集積計画については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

<異議なしというものあり>

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第65号農用地利用集積計画については、原案のとおり可決決定されました。

ここで、退席委員の入場を認めます。

暫時休暇します。

(笹行也委員入場・着席)

○議長

休憩を解いて再開いたします。

○議長

それでは報告案件に入ります。

次に日程第5、報告第49号農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

○事務局

報告第49号農地法第3条の3第1項の規定による届出につきまして、新庄地区2件、萩野地区1件、八向地区1件の合計4件ございます。議案書に基づきご報告いたします。

(議案書を基に報告内容を説明)

○議長

ただいまの報告第49号農地法第3条の3第1項の規定による届出について、質疑ございませんか。

<質疑なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。よって、報告第49号農地法第3条の3第1項の規定による届出については、原案のとおり可決、承認されました。

○議長

次に日程第6、報告第50号農地法第18条第6項の規定による通知についてを上程いたします。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

報告第50号農地法第18条第6項の規定による通知につきまして、新庄地区9件、稲舟地区1件、八向地区1、計11件ございます。議案書に基づきご報告いたします。

(議案書を基に報告内容を説明)

○議長

ただいまの報告第50号農地法第18条第6項の規定による通知について、質疑ございませんか。

<質疑なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。よって、報告第50号農地法第18条第6項の規定による通知については、原案の通り可決承認されました。

○議長

次に日程第7、報告第51号地目変更登記に係る法務局からの照会についてを上程いたします。事務局より説明をお願いします。

○事務局

報告第51号地目変更登記に係る法務局からの照会について、新庄地区3件ございます。議案書に基づきご報告いたします。

(議案書を基に、報告内容を説明)

○議長

ただいまの報告第51号地目変更登記に係る法務局からの照会について、質疑ございませんか。

<質疑なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。よって、報告第51号地目変更登記に係る法務局からの照会については、原案の通り可決、承認されました。

○議長

次に日程第8、報告第52号農業者年金に関する裁定請求書等の確認についてを上程いたします。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

報告第52号農業者年金に関する裁定請求書等の確認について、新庄地区1件、八向地区1件、計2件ございます。議案書に基づきご報告いたします。

(議案書を基に、報告内容を説明)

○議長

ただいまの報告第52号農業者年金に関する裁定請求書等の確認について、質疑ございませんか。

<質疑なしというものあり>

○議長

質疑なしと認めます。よって、報告第52号農業者年金に関する裁定請求書等の確認については、原案の通り可決承認されました。

○議長

以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は全て終了いたしました。

これで、新庄市農業委員会第19回総会を閉会いたします。

本総会議事録は、新庄市農業委員会会議規則第18条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するため茲に署名する。

令和3年12月27日

新庄市農業委員会

議 長 浅沼 玲子

議事録署名委員 佐藤 啓右

議事録署名委員 齋藤 謙二